## 「第三次基本構想 (素案)」に対するパブリックコメントの結果について

(仮称) 東大和市新総合計画における「第三次基本構想(素案)」について、パブリックコメントを実施したところ、次のとおりの結果となりました。

## 1 提出した市民等の人数及び提出された意見の数 7人22件

## 2 意見の提出期間

令和2年6月8日(月)から令和2年7月7日(火)まで

3 提出された意見の集約及び意見に対する市の考え方別紙のとおり。

## パブリックコメントで提出された意見の内容及び市の考え方について

提出	番	意見の要約	市の考え方
者	号	高光の女型	ונאים אראו
1	1	都市像について、「水と緑と笑顔が輝くまち東大和」を「水と緑と人が輝くまち東大和」に変更することを希望する。  「笑顔」は「輝く」と意味が重なっていっまう人と。また、水や緑という物ととびができる。という側にである。「笑顔は「輝く」とで表現する。「笑顔はがない。」とはがない。人はい合うことはあるしたで、真剣に戻することもあり、もではない。」を都にない。真剣に対することもあり、もでいまり、を都にはない。」を都にはない。「笑顔」をがよってきない。「失変を現すもの。単純にただ「失すなり、まち」を都にはない。」とや緑と調和ではなる。「大」が様々ない。」とや緑と調和確になる。また、「人」が強さいが高いに生活して、一ジが深かびに生活して、まり、この都市像を実現することが明確になる。	第三次基本構想(素案)の策定に当たっては、基本的な考え方を整理するため、市長の諮問機関である総合計画を会計画を会計である総関である総合計画を強調を確認した(パラントを強力を強力を強力を強力を強力を強力を強力を進展では、が進展である。本地では、「少ので表しており、おいるで表しており、おいるで表しており、を進めので表しており、を進める。とととして、総合計画を対した。検討のというで、大変があるとします。というに、「笑顔」は、大きであるというに、「笑顔」は、大きであるというに、「笑顔」は、大きであるというに、「笑顔」は、大きであるというに、「笑顔」は、大きであるというに、「笑顔」は、大きであるというに、「笑顔」は、大きであるというに、「笑顔」は、大きであるというに、「笑顔」など、大きであるとします。
	2	「安心安全・災害」の項に感染症対策を追加することを希望する。 新型コロナウイルス感染症という未曾有の 災害に襲われ、新しい生活様式を求められる 今、基礎自治体としても基本構想に追加しな ければならない重要な項目である。	新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のための対策につきましては、第5章「まちづくりの基本施策」の2「健康であたたかい心のかよいあうまちづくり」の(1)で表記をしている「病気の予防や早期発見のための取組」の一つであると認識しております。
2	1	第5章「まちづくりの基本施策」の2「健康であたたかい心のかよいあうまちづくり」に関連する以下の事項について、基本計画策定の際に検討することを希望します。  市民が健康に過ごすために、ウオーキングは大切です。多摩湖畔周遊道路の自転車歩行者道の鹿島橋から西方にのびる区域に駐車場、駐輪場、トイレ、水飲み場と休憩場の設置をお願いします。多くの市民がウオーキングを楽しむためには、このような施設の設置が必要です。	個別の事業に関する貴重なご意見と して、今後の施策の参考とさせていただ きます。

2	2	第5章の2に関連する以下の事項について、基本計画策定の際に検討することを希望します。  国民健康保険加入者に対する各種助成制度を点検し、不備を是正するとともに、がんドックの受診料の助成が必要です。 国民健康保険の加入者には人間ドック・脳ドックの受診料の一部(最大23,000円)が助成されます。他方、特定健康診断の受診料は市によって負担されます。しかし、がんドックの受診料は助成されません。人間ドックと	個別の事業に関する貴重なご意見と して、今後の施策の参考とさせていただ きます。
	3	特定健康診断の診断項目はほぼ同じですが、がんドックの検診項目はありません。 人間ドック受診料を助成するか特定健康診断の受診料負担をするかどちらかして、市の負担を削減することが必要です。そして、がんドックの受診料の助成が必要です。 第5章の6「暮らしと産業が調和した活力あるまちづくり」に関連する以下の事項について、基本計画策定の際に検討することを希望します。 産業の振興を図るため企業の招致を推進し、市民の働く場を確保することも必要です。市内で起業されれば、市民の雇用機会が増加し、市税の増収も寄与します。	産業振興に関する貴重なご意見として、今後、基本計画を策定する際に、参 考とさせていただきます。
3	1	パブリックコメントの広報について 知人からSNSで知らせてもらってパブコ メのあるのを知りましたが、それがなければ 知らずに終わってしまうところでした。市報 では広報されていたようですが、それも少し 遅い気がします。そもそもこれから先20年を 対象にした計画なら、もっと若い人たちが触 れるようなメディアでの広報に力を入れては いかがでしょうか。 例えば市内の学校などからその家族へ伝え るなど、あまねく市民(とくに若い人たち) の意見を募る姿勢があってよいのではないで しょうか。	パブリックコメントの実施につきましては、市公式ホームページ及び市報を通じて、市民の皆様にお知らせさせていただきました。 市報では、より多くの方に関心を持っていただけるよう、グラフや写真を積極的に使用し、親しみやすい紙面づくりに努めたところです。 今後、基本計画を策定する際にも、パブリックコメントを実施する予定ですので、SNSの活用など、若い世代に向けた情報発信に取り組んでまいりたいと考えております。

	1		1
	2	説明資料について 説明資料として、前回の計画からどういった部分に注力して改定したのかといった点を 説明していただきたいです。 また、「東大和市を取り巻く社会・経済情勢」 としてグラフが並べてありますが、市の中の 情報しかなく、狭い視野でしか説明されていない点が気になります。都や国、世界の情勢なども踏まえて作られた案なのでしょうか。	第三次基本構想 (素案) では、「少子高齢化と人口減少が進展する中にあっても、活力あるまちづくり、持続可能なまちづくりを進める」ことを策定の基本的な考え方としており、この点で、第二次基本構想と異なっております。を考資料として記載したグラフ等のデータは、第三次基本構想と表済情勢の分析結果のうち、中民の皆様にとります。第三次基本構想(素案)の検討に当たであります。第三次基本構想(素案)の検討におります。第三次基本構想(素案)の検討におります。なよ・経済情勢の分析結果を含さしております。で公開しております。
3	3	第3章「まちづくりの基本姿勢」について 基本姿勢に生物多様性などを含めた基盤環境の保全が入っていないことが気になります。 生物多様性は私たちの生活の基盤であり欠かせないものでありながら、今危機に瀕しています。あとに謳われている子育ても、健康も、安心・安全も、心の豊かさも、産業も、全て健全な生物多様性の恩恵である生態系サービスがあってこそ成り立つもので、ここに注意を払い課題解決に努めることこそ必要な基本姿勢であると考えます。基本姿勢に基盤環境や生物多様性の保全を置かずに様々な課題に取り組むのは重篤な病気に対して「痛み止め」を処方して様子をみる対処療法と同じだと思います。	この「まちづくりの基本姿勢」は、市 民の皆様を主体に据えた上で、お一人の人間性を尊重したまちづくりれば 一人の人間性を尊重したまちがければ を定めることができるよう、守らなければ ならない原則を定めたものです。 一方、生物多様性などを重要視する考えたは、人間生活の基盤に関まえたおり、市民の皆様をものと考えたおります。 このようなことから、生物多様性などのます。 このようなことから、生物多様性などの考えることは、なじまないと考えては、なります。 生物多様性の保全に関しましてだけます。 生物多様性の保全に関しましてだけます。 生物多様性ではなく、組をではなく、組ををいた、その大きな概念ではない、カースをは、ないともないと考えては、カースをは、ないと考えては、カースをは、またが、カースをは、カースをは、カースをは、カースをは、カースをは、カースを表しております。
	4	第4章「まちづくりの目標」の一つである「環境にやさしいまち」について 基本目標の5番目に「環境にやさしいまち」という言葉があります。「環境」という言葉の指すものが曖昧ではありますが、これが野生動植物や生物多様性を指すのであれば、こ	第三次基本構想 (素案) は、市民の皆様にとってより親しみやすく、分かりやすい内容とする必要があると考えております。このことから、自然環境の保護や地球温暖化対策など、環境に負荷を与えないまちづくりを進めることについて、多くの市民の皆様にご理解をいただける言葉

れに対して上から目線で「やさしい」と表現 を使用し、「環境にやさしいまち」と表記 する、この傲慢さこそが、現在世界で深刻化 しております。 する環境問題を育てている土壌です。真に環 なお、生物多様性に関する市の考え方 境と調和した持続可能なまちづくりを考えて につきましては、前記3一3のとおりで いるのであれば、生物多様性の恩恵は不可欠 あります。 であり、「生物多様性に生かされている」と いう謙虚な姿勢を持つことこそが環境問題と の対話の第一歩だと思います。もっと謙虚さ の感じられる言葉を使ってください。 第5章「まちづくりの基本施策」の「5 環 境にやさしいまちづくり」について 「環境にやさしい」については、前述のと おりです。 また、次の20年の計画だというのに、全体 に、あまりにも危機感がなく、若い世代に対 して無責任な印象を与えます。20年後私たち を取り囲む環境がどうなると予測されている 第5章「まちづくりの基本施策」の「5 か、どうかIPCCの報告書をご確認ください。 環境にやさしいまちづくり」の冒頭部 今や私たちは取り返しのつかない変化の瀬戸 分において、「地球環境に配慮した資源 際にいて、国際社会や国家だけでなく自治体 循環型社会の構築などに取り組み、」と や市民などあらゆる主体が危機感をもって行 表記するとともに、(3)で「地球温暖化 動を起こさなければならない状況です。切迫 対策や限られた資源・エネルギーの有効 3 5 した危機感をもち、強い言葉で表現すること 活用などを推進し、」と表記することで、 が次の20年の主役となる若い人たちへの責任 | 地球環境への配慮を明確化しているも だと思います。 のと考えております。 また、このなかで、カッコつきの数字で提 また、生物多様性に関する市の考え方 につきましては、前記3-3のとおりで 示された3つの項目はそれぞれ(1)生物多 様性の保全(2)廃棄物処理(3)地球温暖化 あります。 対策といったところかと思います。しかし、 この3つはそれぞれが原因であり結果であ り、すべてが生物多様性にはじまり、生物多 様性に還っていきます。そういった意味で生 物多様性をほかの2項目と同列に扱うことが そもそも問題の認識のしかたに問題があると 思います。生物多様性はもっと上位の概念と

して議論されるべきだと思います。

子供の医療費助成制度の所得制限に関することです。同じ東京都なのに、区や、市によって医療費が無料だったりそうでなかったりするのも不公平だと思うのですが、私が最も不公平だと思うのは、東大和市の所得制限の所得に対する計算方法です。

所得の多い方、我が家では父親の収入だけでの判断なのです。つまり、我が家よりも世帯年収があるのに、医療費の補助が受けられる家庭もあるのに、妻が専業主婦の我が家は子供が三人もいるのに、医療費の補助が受けられないのです。共働きが普通のこの世の中で、世帯年収で計算しないのは、何故ですか?

市役所にも問い合わせたところ、この方法は まだ専業主婦が当たり前だった、何十年も前に 決まったもので、そこから何も変えてないの で、はっきり言って時代にそぐわないという事 は認めると言われました。

国の制度として、子どもの医療費を無料化 し、都内どこでも18歳まで無料としてもらえ ることが理想ですが、財政的に無理というのな ら、せめてこの理不尽な時代錯誤も甚だしい、 計算方法を変えて頂きたい。

4

我が家では、税金ばかり引かれて、3人の子供を育てていくのに、他の家庭よりも裕福という実感はありません。まして夫は仕事が激務です。小さな子供3人私がほぼひとりで子育てしています。今年小学生になった娘は、体が弱く、お金がかかります。

夫は仕事ばかりして税金をたくさん納め、私は保育園も利用せず、ひとりで子育てを頑張っているのに、医療費はかかる、児童手当はもらえない。保育園を利用したくても、パートくらいでは、保育料の方が高くなってしまう。では、夫は何のために働いているのか、子育てしやすい町だと聞いて東大和市に越して、家まで買ったのに、全然子育てしやすくはないです。

すべての子供は平等に扱われるべきだと思います。

個別の事業に関する貴重なご意見と して、今後の子ども・子育て施策の参考 とさせていただきます。

5	1	「はじめに」について 「また、情報通信技術の発達、自然災害や環境問題の深刻化、新たな感染症の感染拡大など、想定していなかった事態の発生を受けて、」とありますが、情報通信技術の発達、自然災害や環境問題の深刻化は想定されていたことではないか。	「はじめに」で挙げられているいずれ の項目も、これまでの想定を超える程度 に発達・発生等していると考えられるた め、「想定していなかった」を「想定を超 える」に修正します。
	2	第3章「まちづくりの基本姿勢」について 生活向上、自治確立、文化発展の礎になるの は、あくまでも生物多様性の保全とか基盤環境 の保全であり、これなくして、まちづくりはあ り得ない。近年の世界情勢を踏まえても、基本 姿勢の根源として、生物多様性保全という言 葉、あるいは4つめの項目として、追加すべき ではないか。	生物多様性の保全を「まちづくりの基本姿勢」として掲げることにつきましては、前記3-3のとおり考えております。
	3	第5章「まちづくりの基本施策」の「3 安心・安全で利便性が高いまちづくり」について 被害を最小化するための取り組みであれば、 防災だけではなく減災も加えるべきではない か。また都市基盤整備に関しても、上記を踏ま えるなら、地域特性や立地環境に応じたものに するという姿勢が必要ではないか。	「防災施策を展開していきます。」を 「防災・減災施策を展開していきます。」 に修正します。 なお、都市基盤整備に関するご意見に つきましては、具体的な内容となります ので、今後、基本計画を策定する際に、 参考とさせていただきます。
	4	第5章の「4 心豊かに暮らせるまちづくり」について 選挙を含め、市政への無関心は、市民生活にとって不都合を生むことから、市民同士のコミュニティを大きくするだけではなく、市民が積極的に市政に参画することを求める内容が必要ではないか。	市民の皆様の市政参画につきましては、第6章「基本構想を実現するために」の3で、「市民と市が、互いに理解を深め、それぞれの力を出し合う協働のまちづくりを進めていきます。」と表記しております。
	5	第5章の「5 環境にやさしいまちづくり」について  (1)に生物多様性についての記述があるが、生物多様性は自然と共生するといった狭い概念ではなく、少なくとも5項全体、本来は総合計画の全ての施策に関連する概念である。最低限でも、前段に記載すべき内容ではないか。 (2)(3)の「〜少ないまちづくりを進める」というのは、全くやる気が感じられない。廃棄物や温室効果ガスなどについて「ゼロを目指す」といった前向きな表現にできないものか。そうしている自治体も見受けられますし。	(1)の生物多様性に関しましては、前記3-3のとおり考えております。 (2)及び(3)に関しまして、理想的な姿として「ゼロを目指す」ことは重要でありますが、第三次基本構想(素案)全体の記載水準と整合を図り、「~少ないまちづくりを進める」と表記しております。

5	6	第6章「基本構想を実現するために」の2について 基本構想を実現するために必要な事項が記載されているのだと思うが、2項(特に公共施設の長寿命化や適正配置)についてはレベル感が明らかに異なっていて違和感があり、不要ではないか。あるいは、別の意図があるのか?	第三次基本構想 (素案) では、「少子高齢化と人口減少が進展する中にあっても、活力あるまちづくり、持続可能なまちづくりを進める」ことを策定の基本的な考え方としております。 このようなまちづくりを進める上で、公共施設等の長寿命化や適正配置等に関する取組は不可欠であると考えております。
	7	第6章の3について 「市の計画の策定や実施過程において市民 の意見や要望を反映できるよう、情報公開や広 報・広聴活動などに取り組みます。」とあり、 前の基本構想にも同じ内容が書いてあります。 このパブコメ含め、基本的に市民に意見を聞く というスタンスが感じられないのですが、今後 どのような点を改善して進めていくのかがポイントになると思いますので、しっかりと検討 して頂きたいと思います。	第三次基本構想(素案)は、策定の経過の中で、市民ワークショップ、中学生アンケート、市民意識調査を実施するとともに、公募市民の方を含む東大和市総合計画審議会において審議を行い、多くの市民の皆様のご意見を参考とさせていただきながら策定したものと考えております。
	8	パブコメのあり方について パブリックコメントを募集していることが 全く市民に伝わっていない。少なくともSNS は使うべきだし、既にあるアプリなんかでもお 知らせできるのではないか?現状では、意見を 述べて欲しくないようにしか見えない。	パブリックコメントの広報に関しては、 前記3-1のとおり考えております。
6	1	「子どもたちの笑顔があふれるまちづくり」について、「笑顔あふれる」というのは、具体的ではありません。市の小学校、中学校の学力が低いことは、理解されていると思います。 それによって、中学受験をする人、更には教育が低いから引っ越すという人もいるぐらいです。ここをちゃんと考えないと東大和市の将来はないです。	「子どもたちの笑顔があふれるまち」は、子育て支援や学校教育に関する基本目標であり、多くの施策を通じて実現するものであります。特定の施策によって実現する目標ではないことから、抽象的な表現としております。 なお、学力の向上を含む学校教育に関する施策につきましては、貴重なご意見として、今後、基本計画を策定する際に、参考とさせていただきます。
	2	新型コロナウイルスの影響で働き方も大きく変わっています。公務員、地方議員の給料・ 歳費を減らすことも検討して欲しい。更には人 数を減らすことも考えないと市が潰れると思 います。	行財政改革に関する取組につきましては、第6章「基本構想を実現するために」の1で「行財政改革を推進して、市政運営の基盤強化を図っていきます。」と表記しております。

第5章「まちづくりの基本施策」の「3 安 心・安全で利便性が高いまちづくり」について

「安心・安全」については、(2)の安心、(4)の安全から、文脈の要約として表現しているように見受けられるが、4文字熟語「安心・安全」の使い方については、文脈から趣旨が読み取れない。

「安心」「安全」をただ並べればいいものではない。「安全」だから「安心」できるのであるから「安全安心」なのである。

(2)の「市民の~取り組み、」は、すなわち安全の確保の内容。依って、「誰もが安心して暮らすことのできるまちづくりを進めていきます。」を、「誰もが安全で安心して暮らすことのできるまちづくりを進めていきます。」に変更し、「3 安全・安心で利便性が高いまちづくり」にすべきである。

なお、基本構想は、市の施策の憲法に位置付けられるものであるので、「安全・安心」に変更しないのであれば、市が実施している各種施策の表現は、基本構想に合わせ、「安全・安心」から「安心・安全」に変更をしなければならないのではないか。

第4章「まちづくりの目標」及び第5章「まちづくりの基本施策」の中の「安心・安全」を「安全・安心」に修正します。具体的には、以下のとおりです。

第4章の2「基本目標」について、「安 心・安全で利便性が高いまち」を「安全・ 安心で利便性が高いまち」に修正しま す。

また、第5章の3「安心・安全で利便性が高いまちづくり」を「安全・安心で利便性が高いまちづくり」に修正し、当該冒頭部分の「安心・安全で利便性が高いまちの実現を目指していきます。」を「安全・安心で利便性が高いまちの実現を目指していきます。」に修正します。

また、第5章の3の(2)の「誰もが 安心して暮らすことができるまちづく りを進めていきます。」を「誰もが安全 で、安心して暮らすことができるまち づくりを進めていきます。」に修正しま す。

7

1